

令和7年度 学校経営方針

小野市立大部小学校

1 旭丘中校区小中一貫教育目標

社会的自立への基盤づくり

～互いに磨き合い、たくましく、心豊かな人づくり～

2 大部小学校 学校教育目標

豊かな心とたくましさを持ち

自ら考えて行動する児童の育成

3 めざす児童像＝校訓

やさしく かしこく たくましく = や・か・たの教育

- (1) やさしく（徳）…愛をもって助け合う子
 - 自分や周りの人を大切にする子
 - 思いやりの心を持ち、周りの人に優しく接する子
- (2) かしこく（知）…主体的に学び、考え、正しく行動する子
 - 主体的に学び、仲間とともに高め合おうとする子
 - 自己を見つめ、よく考えて正しく判断する子
- (3) たくましく（体）…心身ともにたくましい子
 - 規則正しく生活し、自分の健康を守ろうとする子
 - 何事にもねばり強くやり抜こうとする子

4 目指す学校像

自分も みんなも ウェルビーイングな学校

- (1) 自己実現の場がある学校
- (2) 一人ひとりの人権が尊重される学校
- (3) 安全・安心が守られる学校
- (4) 他者とのつながりや協働性が感じられる学校

*ウェルビーイングとは…

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
- ・文科省の第4期教育振興基本計画や兵庫県の第4期ひょうご教育創造プラン」でも、「ウェルビーイングの向上」が基本理念やコンセプトに組み込まれている。

5 目指す教師像

- (1) 教育公務員としての自覚と責任を持つ教師
…「全体の奉仕者」「服務規律」「No体罰!」「非違行為防止」
- (2) 教育に対する情熱と使命感を持つ教師…「誇り」と「愛」
- (3) 幅広い教養と専門性、実践的な指導力、豊かな人間性を持つ教師
…「自己研鑽」「資質向上」「キャリアアップ」
- (4) 健康で明るく、ウェルビーイングな教師
…「ワーク・ライフ・バランス」「アナザー・ワン ～もう一人の自分～」

6 学校経営上の心構え

- (1) 目標に向かって
 - 学校教育目標、学年目標、学級目標等、目指すべきところを大切にし、そのために何をすべきか、何ができるかを考えて教育活動を創り上げていく。
 - 目標達成に向けたPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）を機能させ、教育活動の質を高めていく。
- (2) チームで、協働的に
 - 教職員間の風通しの良い関係性を構築し、ともに助け合い、励まし合い、高め合う「チーム大部」をみんなで作り上げていく。
 - 全教職員の「情報共有」「共通理解」を大切にし、みんなが同じ方向を向いて教育活動を行っていく。
- (3) 使命と責任と愛をもって
 - 教育のプロとしての自覚を持ち、絶えず向上心を持って授業力、指導力の向上を目指す。
 - 年齢や経験に応じた自己の役割、責任を認識し、一人ひとりが「チーム大部」の組織力向上に貢献する。
 - 児童、保護者、地域、教職員に対してたえず愛を持って接し、よりよい人間関係を基盤として教育活動を行っていく。

7 重点実践項目

- (1) おの「夢と希望の教育」の推進
 - 「脳を鍛え、心を育てる脳科学の知見」に基づいた教育活動を積極的に行う。（パチパチタイム、音読タイム、読書活動、等）
 - おの検定（漢字・計算・縄跳び）、家庭学習（マイチャレ）の充実を図り、基礎的な学力や体力の定着を図る。
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活習慣の定着を図り、心身ともに健康でたくましい児童を育成する。
- (2) 旭丘中校区「小中一貫教育」の推進
 - 学びのつながりを重視し、「社会的自立」を目指す小中一貫教育を行う。
 - 「旭丘中校区は一つ」を合言葉に、9か年を貫いた、系統的で継続性のある学習指導、生徒指導、特別活動、キャリア教育の充実を図る。

(3) 思考力・判断力・表現力・学びに向かう力を育む学習活動の充実

- 1人1台端末を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 「一人学び」、「ペア・グループ・みんな学び」、「書く活動」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- 校内研修のさらなる充実を図り、児童の学力向上につながる教師力（授業力・学級経営力等）の向上を目指す。

(4) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

- チームで取り組む校内支援委員会の機能強化を図り、特別な支援を要する児童についての支援情報を収集し、学校全体で共有する。
- 個別の教育支援計画・指導計画を活用した、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。
- 通常学級に在籍しながら、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目指す「通級による指導」の充実を図る。

(5) 「自律」の心を育む生徒指導・特別活動の推進

- 児童のきめ細やかな内面理解に努め、共感的な人間関係を構築し、個々の特性や発達段階に応じた生徒指導を行う。
- 「報・連・相」を徹底し、いじめ、不登校、問題行動の早期発見・早期対応を組織的に行う。
- 特別活動を充実させ、話し合い活動や係活動、集会活動等、他者と関わる機会を数多く設け、学校、学級内にある諸問題を自律的に解決していこうとする意識を向上させる。

(6) 「豊かな心」を育む道德教育・人権教育の推進

- 他者や自己との「対話」により、生き方についての考えを深める道德科の授業を推進する。
- 部落差別（同和問題）が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、障がい者、外国人、高齢者、多様な性等の人権に関わる課題の解決に向けて、人権教育に総合的に取り組む。
- 教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図るための教員研修を行う。

(7) 児童の安全、安心の確保

- 定期的な安全点検、学校事故対応訓練、感染症対策を緻密に行い、児童の安全・安心を守る環境や体制を整える。
- 交通安全教室や避難訓練、防災訓練を実施し、自他の命を守るための主体性や行動スキルを育む。

(8) 教育情報化の積極的な推進

- 1人1台端末を積極的に活用し、児童の情報活用能力（情報技術の基本的操作、プログラミング的思考、情報モラル）を育成する。
- 校内研修や日々の情報交換を通して、教職員のICT活用力の向上を図る。
- 家庭への積極的な啓発や関係機関との連携を図り、児童のネットトラブル未然防止の取組を推進する。

- 校務P C、校支援、スクリレなど、学校に整備されているI C T環境を最大限活用し、校務の効率化を図る。
- (9) 学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進
 - オープンスクールや学校H P等を通して、家庭や地域に向けて教育活動を積極的に公開、発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。
 - 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を組織し、学校・家庭・地域・関係機関の協働による「魅力ある学校づくり」を目指す。
- (10) 「働き方」を改革し、足元から見直す「業務改善」
 - 日々、自分自身の、仲間の働き方を見つめ、「働きがいのある」「働きやすい」そして「風通しの良い」職場環境をイメージし、「本気で！」「前向きに！」「全員参加で！」大部小独自の働き方改革に取り組む。
 - 目標達成に向けたP D C Aサイクルを機能させ、「大部小働き方改革プロジェクト」をさらに深化・充実させていく。